

## 第 5 回鎌倉市児童福祉審議会会議録

平成13年2月3日(土)9時30分～11時25分

- 委員長 第5回の鎌倉市児童福祉審議会を始めさせていただきます。  
児童福祉審議会としては、今年はきょうが初めてですので、本年もよろしく  
お願いをいたします。  
これまで、4回分の議論を重ねてきまして、児童福祉審議会として、後で少  
しまた話をしますが、次のステップに入ろうかと考えておりますので、また  
今後も皆さん方のご自由なご意見をいただきたいと思います。それから、恒  
例になりますが、委員の方にご自由にご議論をいただくという趣旨のもとに  
傍聴席の方には発言を差し控えていただいております。それで何かご意見等  
があれば、メール等で事務局の方にご意見をいただければ次回以降にまたそ  
れを検討していきたいと考えております。  
それでは事務局の方に出席委員、幹事等についての確認をしていただきます。  
事務局 委員につきましては、委員3名が所要のため欠席でございます。  
それから幹事につきましては、幹事1名が欠席になっております。以上です。  
委員長 ありがとうございます。ご用事等できょうは欠席の方が多いのですが、過  
半数は超えておりますので、審議会として進めていきたいと思っております。  
それではきょうの議事にかかわる資料の確認をお願いいたします。  
事務局 それでは資料の確認をさせていただきます。まず第4回分の会議録があるか  
と思っております。それから資料1としまして、審議会の審議経過、1回から4回  
までの審議経過と主な意見という3枚ものが1つ。資料2としまして、鎌倉  
市における子どもと家庭への支援施策体系ということで、児童育成計画の抜  
粋をしたものがあります。以上です。  
委員長 ありがとうございます。お手元にわたっていますか。それでは早速、議事  
に入りたいのですが、前回会議録については、既にお目通しいただいている  
と思っておりますので、また特に訂正点がございましたら、後ほど事務局の方にお  
願いをしたいと思います。  
実はきょう資料1、2を用意いたしましたのは、前回4回までで鎌倉市の子  
ども、それから養育者の方たちの状況、あるいは何を社会的な施策として必  
要としているかということの確認をしてみました。その中では、やはり  
今の子どもの状況、親の状況、相当変化してきているということも確認をさ  
れたと思っております。ただそういった変化等を、最近の親はとか、子どもはとい  
う言葉で評論家的に切って捨ててしまうのではなく、それは一つの事実とい  
うことで受けとめる部分が多々あるかと思っております。しかしそういった現状の  
中で鎌倉市としては、何をしたいのか、そこが次のステップにな

ると思います。

全体的には子どもということで、前回は高校生の食生活のお話などもありましたけれども、市長からいただいている諮問という関連でいいますと、やはり就学前のところに力点を置いて、ここで議論をしていただくことになるのかなと考えております。そこで審議会の今までの審議経過を少し皆さんで振り返り、今それでは鎌倉市がそれについてどのような施策をしているのか、あるいは育成計画の中で今後どのようなことを考えているのか。

実は第1回のときには、少し全体的な説明をしていただきましたけれども、これまでの4回の議論を踏まえて、もう一度そこを確認し、そして個別の問題に第6回以降議論を進めていこうということで、きょうは第2ステップの議論のスタートをするための確認作業をし、それからせっかくお集まりいただきましたので、次回以降につながるということで、現状の鎌倉市の施策、あるいは育成計画等についてご意見をいただき、そしてこの辺がもっと充実すべきである、あるいはこういった点を追加すべきであるというようなことも、ご自由にきょうは分野を限らず、ご意見を出していただくということにしたいと思います。

そういった趣旨で議論を進めていきたいと思っております。では事務局の方から、その議論の素材になります資料の説明をしていただきたいと思います。

事務局

資料1、審議会の審議経過というタイトルで3枚ものになっていますが、2枚目、3枚目につきましては、審議のときにいただいております主な意見で、これを合わせながら簡単に今までの経過を説明したいと思います。

まず第1回目につきましては、今年の8月をお願いしております。委員委嘱がありましたことから時間等がありませんでしたので、短い時間の中でお願いをいたしました。諮問に基づきまして、今後の審議の進め方ということでの話し合いをしていただきました。

まず審議に当たっては、子育て全体を考えていくという中で鎌倉市の子どもの状況、それから子育てをしている親御さんの状況の把握が大事であるということから、2回目以降に子どもを取り巻く環境の変化ですとか、少子化の基礎データなどを出していったら、そこから入っていこうということでの話し合いがなされています。

第1回目のときの主な意見といたしましては、2枚目の上の方に3点ほどのご意見がありました。今も少子化といわれている中で親御さん、特に母親がどのようにお子さんを育てていくか、子育てへの支援をどういうふうにしていくのかということが、今後考えていくべきこととして大事なことはないかということが話題になりました。

それからやはりどうしても親御さんが孤独、孤立してしまうということから、

ひとりで抱え込まず内容等をみんなで抱えていけるような環境をつくること  
が、これもまた一つ大事なことではないかというような意見がありました。  
それから子育てをしている親の状況の把握、これは生活実態それから就労の  
状況などもきちんと基礎データをとって、それから話を進めていくべきであ  
るというご意見をいただきました。

第2回については、第1回の審議の内容を受けて、鎌倉市の子どもの状況報  
告、それから現在子育ての政策の基本としております鎌倉市児童育成計画の  
進捗状況等、施策の説明をいたしました。そしてそれをもとに審議に入って  
いただき、データに基づく審議のほか委員の方から実際に子育てを行って  
いる立場、保護者代表としての立場での実感ですとか、それから幼稚園、保  
育園を運営していたり、実際に相談業務をしている立場、それから主任児童  
委員としてかわりを持っていただいていますので、子育て支援を実際に行  
っているという中からの意見交換をしていただいています。

第2回目の主な意見を11点ほどここには挙げていますが、まず状況把握、  
1回目のときにも出ているのですが、状況把握を大まかでなく、もっと地域  
的にいろいろな状況があるだろうから、そういうものを把握していくことが  
大事であるということ。それから3歳までのお子さんにとっては、食べるこ  
と、寝ること、人と交わることが大切であるので、こういうことに対して大  
人とか、社会はどうかかわっていったらいいのか、そういうことを探ってい  
くべきではないか。そのためには子どもの発達の状況を知っている専門的な  
保健婦等の話を聞くことなどもありました。

それから3番目としては、子ども中心の社会づくりの必要性ということは考  
えていますが、どうしても大人中心の生活の中で子育てが行われているとい  
う生活実態の話がありまして、このような生活習慣に合わせて育てていると  
いうことから、どうしてもいろいろなひずみが出てきているのではないかと  
いうことで、子ども中心の社会づくりが必要であるという意見をいただき  
ました。

それから4番目は、子育てをする親の支援を考えて、親御さんの支援をして  
いこうという場合には、人のつながりを大切にすることが必要であるという  
意見もいただきました。

そのほか、行政も含めまして情報提供を十分にしていって支援を進めていく  
べきであるという意見もいただいています。

6番目は、いろいろなサークルですとか、保育園、幼稚園を中心にしまして、  
いろいろな支援がされているのですけれども、そういうところにも行けない  
ような方、行き場のない方、いろいろなデータに出てこない、見えてこない  
親御さんたちへの支援というのもこれは見逃してはいけないという意見も出

ていました。

7番目は、子どもについては、いろいろなお考えの方もいるのだけれども、子どもを自分で育てていきたいと考えている親御さんは多いのだと。ただ、育児の負担感からストレスがたまってしまって、どうしようもなくなっていくというような実態がある。こういうものを軽減していくような施策を考えていくべきではないだろうかということ。それが親御さんへの負担の軽減ということが、結果的には子どもへの支援になるという意見がありました。

8番目は、子育てを考えるときに母親中心の子育てをどうしても考えてしまうということから、父親の子育てへの参加をどうしていくかという検討も当然必要であろうという意見が出まして、父親の子育て参加ということになると、当然のことながら就労の問題、こういうことも含めて考えていかなければいけないという意見がありました。

9番目は、支援をしていく側、保育園でいえば保育士、幼稚園でいえば幼稚園の先生方、それからいろいろな形で手助けをしてくれる子育てのボランティアの方ですとか、支援をする側へのケア、こういうものを十分に考えていけないといけないという意見もありました。

10番目は、社会ですとか、親の子育ての能力が落ちている。いろいろな意味で子育ての能力が落ちているということから、基本的な生活のしつけということについても保育園、幼稚園が担っていかなければいけないのかなという意見が出まして、幼稚園、保育園の重要性もまた一段と高まっているのではないかなという意見がありました。

11番目は、地域として子育てをどう考えていくかということ、やはりこれを諮問などにもかかわってくることで、このような視点を持って考えていくという意見等ありました。

第3回目については、第2回に引き続きまして子どもの状況についてと、子どもを育てている親御さんの生活実態についての審議を引き続き行っています。それで3回目につきましては、委員の方から提供いただいた幼稚園協会で行ったアンケートですとか、市で行いましたアンケート、そういうようなものをもとにして、実態把握をしていきました。

それからやはりこれも委員から提供いただいているのですが、子育てに関します実際の活動の紹介ですとか、それから子育てに関する意識調査などの結果も踏まえまして、全体の把握をしていったという経過があります。

第3回目の主な意見としては、まず子育ての情報が多すぎる。いろいろなことを今インターネットですとか、いろいろな手段で情報を得ることができるということは、プラスの要素ももちろんあるのですけれども、子どもにとって何を選択したらいいのか、親御さんが逆に判断ができないというようなこ

とで、マイナス要素もあるのではないかという意見もありました。

2 番目につきましては、支援制度の問題点ということでの話になったかと思うのですが、幼稚園、保育園ともに就学前のお子さんに対する保育、教育の制度であるけれども、その辺に経済的な支援の差があるのではないかということの話もありました。

3 番目の未就園児の親御さんについて、子育ての悩みなどを抱え込まずに親同士で話せる場所、機会、こういうものの提供が必要ではないか、もっと必要ではないかという意見で、これは実際に活動なさっている方からも意見として出ていました。

4 番目の子育て実施グループなど活動は思ったよりも盛んにされているのだというご意見がありまして、ただ自主的に自分たちでお子さんを育てながら、自主的にいろいろと活動をなさっている方もいるのだけれども、もう少し回りでフォローアップをしてあげていけば、もっといい形で子育てができていくのではないかという意見もありました。

5 番目は、第 2 回のときに同じようなことが出ていますが、父親の育児参加がやはり大事だということから、それを進めていくためには親御さんが参加できるような仕掛け、そういうことも考えていきつつ進めていくべきではないかという意見がありました。

第 4 回、前回でございますが、第 3 回まで子どもとかかわりのある業務をしている専門的な立場の方からの生の声として聞きたいというご意見がありまして、公立保育園の栄養士、一人は保育園を担当している栄養士の方、それから市の保健婦の方から仕事の間を通じて実態としてこういうお子さんの状況、それから子育てをなさっている親御さんの状況の報告をいたしました。

それともう一点、委員の方から食に関する資料ということで、高校生のデータを集めたものを参考に出していただいたのですが、食に関する資料ということで、生活実態の報告をいただきまして、それに対する審議もした経過があります。

第 4 回の主な意見としては、8 件ほどここに挙げていますが、第 4 回については、栄養士、保健婦が出席しているということで、「食」中心に話がありまして、子どもの食生活の実態を見ると、これはコンビニエンスストア、ファーストフード、それから学校、幼稚園の給食等の実態からいって、公の機関がきちんとそういう食事、食についての把握をした上で対処していくべきではないかという意見がありました。

2 番目に子どもの生活が子ども中心でなく、これは第 1 回、第 2 回でも挙がっていたのですが、やはり親の生活に合わせたものになる。大人の生活中心に子どもの生活があるので、やはり子どもの生活リズムに合った生活をどう

いうふうにとっていったらいいか考えていくべきという意見もありました。

3番目は食を考えるという話を、これも食生活というようなことになるかと思いますが、小さいときからの食生活をきちんとしておかないとどうしても今、やはり高校の実態の話がありましたけれども、そこにつながってってしまうのではないかというような意見もありました。

4番目の子どもの健康を考えたとき、これは保健婦の方からのいろいろな実態報告がありまして、実際に子どもを妊娠され、出産をされて育てていく中、そういうプロセスの中で、市としては例えば出産前、出産後にずっとフォローアップをしているわけですが、例えば市外から来た方については、どうしてもそういうフォローが抜けてしまっているという実態の話がありました。そういうものについてもフォローしていかなければいけないのではないかという意見でした。

それから子育て相談、親御さんとの接し方、それから相談だけではなく指導等も入ってくるかと思いますが、そういう場において、カウンセリングというものは非常に重要であって、対処の仕方によっては、せっかく良しとして助言したものが、相手のお母さん方にとっては、かえってマイナスになってしまうという話があり、子育てにかかわる方はもっとカウンセリングについての勉強をしていくべきだという意見がありました。

それから食の貧しさという話が出ていたわけですが、食の貧しさですとか、親の関わり方が子どもの人格形成にかなり影響を与えているということを考えていながら、こういうことも考えつつ支援の仕方を考えていくという話がありました。

それから7番目ですが、人との関わりで子どもが子ども同士で遊ばなくても済んでしまう。テレビゲームに向かって、子どもが一日を過ごしてしまうという話が出ていました。それから逆に親御さんがいろいろなことをすべてお膳立てをしてしまって、子ども自身が自分から何かやらなくても済むような、そういう状況が非常に多くなっている。こういうこともやはり考えていかなければいけないという意見でした。

それから8番目に食生活一つとっても問題のある食事の話もあれば、十分な食事が出されている。これは少し言葉が足りないかもしれませんが、食生活が大変乱れている、コンビニエンスの話から始まりまして、貧弱な食事をなさっているというような意見もありましたけれども、それだけではなく食事一つとっても愛情を持ってそれなりに提供をされているということもあり、一概に限定的に「今の親は」とか「今の子どもは」ということで決めずに、いろいろな形で検討していく。そしていろいろな形でのサポートが必要になってくるのだという意見が多くありました。

そのほか、ここには書いていませんが、今後の議論の進め方として整理していくべきという意見がありまして、考え方としては、子ども自身へどう働きかけをするか、また親御さんに対してどう働きかけをするかというのをはっきり区別していかないと曖昧になっていってしまうという意見。それとまた親御さんについては、現状認識の中で知識の欠如がある、知識の欠如というのは、情報として子育ての情報が十分に認識されないで子育てをなさっているということが意見として出ておりますので、知識の欠如。それから労働条件ですとか、経済的な側面などの整備、こういうものがやはり十分にされていないということも出ておりましたので、そういうことも考えていかないといけない。それからもう一つは、委員さん方の話の中でも子どもはかわいいということをも自分の子どもはかわいいということをも前提にいろいろ議論をしているのだけれども子育ての意欲など話が出ておりましてそういうふうには思っていない方もいるのではないのかということ、そういうことも認識をしながら一義的にこういう形ということではなく議論を進めていった方がいいというような、議論の進め方に対する意見もありました。

以上第4回までの審議経過と主な意見は以上です。

委員長

ありがとうございました。事務局の方にまとめていただいて、今お話を伺って、繰り返し確認をされていることもありますし、子どもや親の状況の話しながら具体的な施策ではないにしろ、こういうことを社会的なサポートとしてやった方がいいのだというご意見はもう既に幾つか出てきていると思います。これはきょうの後段の方でそれがどこに結びついているのか、あるいはないのかというお話もしていただきたいと思うのですが、これはちょっとニュアンスが違うのではないかと、あるいは改めてこれだけのものを読み返してみて、ここはつけ加えておきたい、あるいはこんなこともあるよということや、子どもの状況、親の状況等について意見がおありになれば、ご発言をいただきたいのですけれども、いかがでしょうか。

私の方から一つ、やはり文章になるとなかなか、しかも短いスペースでまとめていただいたので、誤解を生むかなと思っていて、ただきょう報告の中で口頭で出していただいたのでいいのかとも思うのですが、例えば第2回目の10番目の発言でいえば、「例えばそういう親御さんがいることも見える」、第4回目の7番目のところでも「こういう子どもたちや親もいる」ということで、今鎌倉市あるいは全国の親がこうだということではなかったと思うのです。ただそういうことが、例えば2 - 10でいえば、幼稚園、保育園で気がつくことがあるということだと思います。あるいは4 - 10でいえば、地域等でもそういうことが目につくことがあるということで、全部の親御さんがこうだということではなかったというふうに思います。文章にしてしまう

と、その辺誤解を生みますので、私の方から一つ補足をしておきたいと思  
います。

ほかにいかがですか。どうぞ、お願いします。

委員

4 回目の主な意見のところの 5 番目なのですが、これ多分私が発言したと思  
うのですけれども、カウンセリングが重要で対応の仕方によっては逆効果に  
なってしまうという、逆効果はどういう逆効果ということなんですけれども、  
少し補足をしたいと思えます。とかく相談というと「みのもんたの人生相  
談」とかの相談があります。そうすると助言とか、アドバイスが主になっ  
てきます。それはそれでとてもいいのですけれども、例えばお母さんが子ども  
を虐待してしまう、どうしてたいてしまうのだろう、かっとなってしまう  
のだろうとお母さんが相談にみえた場合に、それは虐待するのはいけないこ  
とだと、やめなさいというような助言やアドバイスが最終的にはとても必要  
なんですけれども、その前に、アドバイスとか助言よりもまず相手の話を聞  
く、語らせる。語らせるということに重きを置くと良いと思うのです。そう  
しないと助言ばかりだと、どういう逆効果かというと、とても罪悪感を本人持  
っていたり、負い目があったり、自分の中に何か抱えている場合に怒られた  
りしてはいけないと、モラライズされてしまうと心を開かなくなってしまう  
のです。だから心を開かせるという効果、じっくり聞くということは。それ  
とあともう一つ良いところは、相手の方が語ってくれることによって、こち  
らの思い込みを少なくする、相手を観察でき把握できる。それが正しく相手  
を理解することにつながると思うのです。だからそういうことを踏まえて、  
ここの対応の仕方によっては、逆効果になってしまうということで、もっと  
どんどん相手から引き出すこと、それに重きを置いた方がいいのではないかと、  
その点でカウンセリングの聞き方、接し方の勉強が必要なのではないかと、  
そう申し上げたと思うのですが、少し補足をさせていただきます。

委員長

ありがとうございました。今後のことといえば、そういうカウンセリング、  
基礎的な知識もきちっと子育て相談をする方が学べているか、それだけ十分  
な話を聞く時間と場所というのを鎌倉市の施策の中で用意できていくのかと  
いうことが課題になるのではないかと思います。

ほかにいかがでしょうか。

第 4 回のところで特に栄養士さんあるいは保健婦さんからの話を伺って、  
栄養あるいは成長のところに話が集約していった、これも大切なことだ  
と思うんですけれども、生活全般、子どもの状況ということも 1 回目から 3  
回目の中では随分話されてきたのだと思うのです。それで少しその辺の  
ところがきちとうまく主な意見として取り上げられている部分とない部分と  
あるのですけれども、日々子どもにかかわっているということといえば、専門



家が委員の中にはお二人、委員と委員がいらっしゃいますので、4回目は少しそういう発達、栄養のところを中心に重点を置き、年齢も高校生のところまで話が及びましたけれども、これから少し諮問事項の中にはいわゆる子育て環境、あるいは保育というところが入っていますので、ぜひ保育園、幼稚園のまさに専門家として子どもたちの状況あるいは親御さんたちの状況というのを、1回から3回の中でも随分いただいていると思うんですけども、少し補足していただいて、もしその他ご意見がなければ資料2の方へ移っていきたいと思うのですが、どちらからでもよろしいのですが、委員いかがでしょうか。

委員

いつごろからなのか、だれがどこの責任なのかはよくわかりませんが、現在保育園に通園している母親の親、おばあちゃん、おじいちゃん、大体40代の後半から50代の初めで、その人たちが小学校、中・高の時代を過ごすときに学校から基本的なしつけらしいしつけを受け損なった。そのために離れていても同居をしてもおじいちゃん、おばあちゃんが母親に子育てについてのアドバイスができない。それで子どもに無関心であったり、その能力が欠如したりして、結局子どもは自力で基本的なしつけを学ばなければならない。これをどこでどうサポートするかということになると本来幼稚園、保育園は親が子育てをするその補完的な役割をするということで、長い間その歴史があります。いまや親にかわって基本的なしつけを私たちがしないといけない。これは小学校が今苦しんでいる学級崩壊のことが私たちにあるのではないかと、ジレンマがあるのです。そういう意味で特に保育園の場合は、保育時間が長くて、一日が24時間しかなくて、そのうち保育園にいる時間と睡眠時間を除けば、親が接する時間がほんのわずかの時間しかない。そうなりますと、今後保育園の方でも保育士の徹底的な研修とそれから経験豊かな地域の人を巻き込んで親にかわってしつけをする必要があると、そういうふうに思っているのです。

もう一つはここにも出ておりますけれども、最近若年離婚で母子家庭になって、実家に戻ってくる。あるいは友達の口コミで鎌倉市に入ってくるという人が大変多い。それでせっかく鎌倉市で用意されている健康診査とかいうものの網からこぼれてしまう。そうすると例えば障害があった場合に早期発見、早期治療、療育ということが、今「サービス検討委員会」を通じて行われているけれども、この人たちがその恩恵を受けることができない。それからその子たちがどこで手厚いサポートを市から受けるか、生まれてずっと育ってきたのと違って、突然よそから入ってきた子とではなかなか情報が伝わらないというようなこともあって、その辺のどう面倒を見るのが今一番大きな課題であると。その辺で私たちの委員会を通じて役所はどの程度のかかわり

が持てるのか、役所としても頭の中では厚生省や国の言っているいろいろな子育ての問題がわかっているのでしょうけれども、基本的には親の子育ての不安というのは、まだ私たちと同様にぬぐい切れていないところもあるのではないかと。その辺も私たちと一緒に頭の転換をしたいかと、その一助になればと思っています。

委員長

ありがとうございました。

2点挙げていただいて、一つは子育てあるいは生活に関する知識の世代間伝承みたいなのがうまくいっていないのではないかと、そのことで保育園が随分対応しなければいけないところがある。

もう一点は、特に転入世帯、途中から鎌倉に住むようになられた方たちへの対応というのがどうなのかという問題提起をいただきました。

もう一回私の方でご質問したいことがあって、いろいろな課題はあると思うのですが、もう一方では私たちというのは、今子どもたちの持っている可能性あるいは一生懸命子どもを育てている親御さんたちの持っているその思い、あるいはその力というものをより伸ばしていくという、そういうアプローチも必要だと思うのです。やはり変わらず子どもたちが持っている力とか、親の思いというのもあると、この辺はもっとより子どもたちを伸ばしていきたい、親たちのこういうところの力というのをもっとつけていってもらいと、あるいはもっとサポートしていくといいなという、その辺のところをちょっと補足していただきたいのですが。

委員

保育園の今の役割は3つあると思うのです。一つは真っ白な子どもにどういうふうな、それぞれもう大変な可能性を持った子どもたちですから、それをどう個性を中心に生かしていくか。それからどの程度の刺激を与えていけば、その子がより豊かな感性を持つかということも一つ。

もう一つはせっかく子どもを通じて、親同士が同じ共感を持てるようになったのだから、親同士せいぜい友達づくりをさせたいと。今核家族化が進んでいろいろ子どもが少ない、親同士知り合いが少ない時期ですから、子どもを通じて親も友達になってほしいと、これが2つ目です。

3つ目としましては、親の教育、親の基本的なしつけというのが粗削りもしくははよくまだ発揮されていない。それをどう刺激を与えて親も勉強をさせて、親を一人前にするかと、そこがあるわけなんですけれども。強いてもう一つ言えば、その3つをやるために地域社会にどう働きかけをして地域社会の協力を得るか、こういうことでもあります。母親の就労支援ということも当然の話ですけども、そういうことをやっていく。

委員長

ありがとうございました。

特に子どもたちの個性豊かなところを育てていくという、そのことはすごく

大切だと思いますし、それからなかなかできにくい繋がりというものが保育園の中でできていて、それをもっとサポートしていくということ。

それからよく私たちは子育てと同時に親育ちという言葉も使いますが、親というその生物学的な親ではなくて、その社会的な親として育てていく力というものを感じていて、それを刺激していかれるというようなこともあって、それと地域社会、それをキーにして地域社会との繋がりが今できてきているというようなお話を伺いました。

委員の方はいかがでしょうか。

委員

先生の話の中でもありましたように、しつけの問題というのを間違えて捕らえている親が多いと思うのですが、個性を伸ばすために伸び伸び自由にという考えの中に、しつけも一緒に取り込まれている。したがって、そのしつけまできちっとしないで、伸び伸び自由にさせてしまっている。本来しつけというのは、社会生活を行っていく上でしなければいけないことまでも、自由に伸び伸びとさせてしまっている親が多いのではないかとすることは実感としてあります。

それでもう一つその心の教育というような問題が出てきていますけれども、他人に対する思いやりとか、共に共感し合うという部分が、非常に欠けてきている。お互いに支え合っていくという社会も、我々の中でも少し崩壊してきている部分があると思いますが、先日いい例が大雪が土曜日に2回降りました。これ地域によって違うようではありますが、例えば雪かきをやる人は2日間とも同じような人がやっていて、あとの人は知らんぷりとか。地域で支え合って生きていくという姿が子どもに伝わっていかない。それから耐える力といいますか、我慢する体験が非常に今の子どもは乏しいと思うのです。ですから簡単に今の高校生、中学生が切れるなんて、まさに耐える経験が非常に少なかった結果、あんなったのではないかと考えられます。

ですから、我々のその幼稚園の現場でも今後の課題はやはりしつけをどういう形で、どういう場に応じて、どういうふうに子どもに教え、あるいは伝えていくかということと、耐えるということを幼児にどういう場で経験をさせていったらいいかなというのが課題としてあると思うのです。

それから子育てに関する部分で、子育て相談をいつでもどうぞといっても、これはなかなか来ないのです、現場に。多分カウンセラーの先生方のところには、ある程度そういう話はいくと思うのですが、教育をしている現場では非常にその相談に来る方は少ない。こちらが発見をして、例えば少し幼児虐待があるのではないかなということで、来てもらうというようなことでの相談はありますけれども、自主的な相談というのは非常に少ない。これはどこに原因があるのかなと現場では感じていますが。

委員長 ここ数日、新聞では幼稚園での預かり保育の延長、あるいはチーム対応という話が出ていますが、実際に幼稚園の現場にいて、より預かる時間、保育の時間を長くしてほしいという要望は実感としてお感じになりますか。

委員 例えば幼稚園は措置ではございませんので、選択です。当然保護者が見学に来たときに、まず聞かれるのはつい2～3年前まではなかったのですけれども、預かりはやっていますかというのは必ず聞かれます。私どもも預かり保育はやっているのですが、当初その幼稚園側としては、それは子捨て政策ではないかというような意見が大分多かったのです。つまり幼稚園での生活時間、地域での生活時間、家庭での生活時間がうまくミックスできるような環境にあるのが一応幼稚園。その中でその地域での活動時間がなくなってしまうというのは、その子捨て政策ではないかという先生もいたのですけれども、実際に預かり保育をやってみまして気がついたことは、親の都合でお子さんを預けるのではなくて、むしろ子どもが幼稚園で遊びたいというのが多いということに気がついたのです。これをよくよく突き詰めていきますと、地域で子ども集団がなかなか形成されない、あるいは遊び場がない、親も心配だ。いろいろな制約がある中で、幼稚園で遊ぶのが一番安全で子どもは遊びたがっているしという、そういうことが多いというのに気がつきました。それがやってみての一番の違いというのでしょうかね。預かり保育自体は私どもでいきますと平均的には1日10人ぐらいですから、パーセンテージでいきますと、5%を切るような人数です、毎日。ですから、その程度の要望かなと思いますけれども、例えば小学校で授業参観があるから、あるいは懇談会あるからというときは、そのある地域の子どもたちがずっと残るなんていうことはありますけれども、平均的には10名ぐらいです1日。

委員長 ありがとうございます。委員、委員共通して非常に重要な課題を出していただきまして、その就学後でいえば学校と家庭、就学前でいえば学校と保育園、学校と幼稚園という、そういう行き帰りになっていて、どうもその地域社会というのが今見えてきていなくて、実際に保育園ではそれを地域社会とのつながりを持つとされている。幼稚園でもそういう預かりの中でそういうものが見えてきているということで、これは諮問事項の2つ目のところで、そういう環境施策をどうするかというような諮問も確かあったと思うので、そこに今かかわっていく問題ではないかなというふうに思います。

委員 今、教育研究所が所管しております幼保小連絡協議会というのがあります。できて30年近くになりますが、当初は学校が「幼稚園が教育的なしつけをしないから学校は大変だ」という。同じことを保育園にも言い、私たちは「学校がしっかりしないから」と言って、あっちだそっちだといった時期が数年ありました。今は大変よく運営され、皆さんがよくやっていただきまし

て、恐らく日本一だと思うのです。その辺のところの交流もより深めていくようにしていきたいとこんなふうに思っています。

委員長

ありがとうございました。全体を通じて、それでは今のようなことに対して、今鎌倉市がどういうことをやり、これからどう計画しているかというところを少しもう一回説明をしていただいて次回以降に繋げていきたいのですが、ここまででこういう補足をしておきたいというようなことがおありになりますか。

特に市長の諮問事項の1つ目は保育ということにかかわって諮問をいただいています。随分保育園から見た現状を伺いましたけれども、全体としてむしろ、今度は利用者側からの保育の要望というのがあっていいと思うんですが、残念ながら、きょう 委員と 委員がご欠席なので、なかなかそこを伺えませんが、それはまた次回以降お話を伺うことにして、 委員何かそのことにかかわらず全体的に何かあればどうぞ。

委員

今幼稚園の預かり保育のことが話に出ていて、うちの子どもは余り預かり保育に行きたがらないのですけれども、必ず帰ってきてしまうのですが、上の子どもを育てているときは、幼稚園時代が埼玉県だったのです。埼玉県には幼稚園を選ぶときの三種の神器というのがありまして、通園バスと幼稚園給食と、あと預かり保育という3つがそろっている幼稚園にばつと子どもたちが集まるということがありました。それでちょうど 委員もおっしゃっていたように親の都合もあるのですが、子どもたちが、マンションが多いので何人もお友達を呼べなかつたりするのです。そういうときに親同士が連絡を取り合って、では何曜日預かり保育にしてみんなで遊ばせましょうというような形で今でもマンションとかアパートに住んでいる方たちは、そういう形の利用の仕方が多かったのです。だから子どもたちの気持ちで幼稚園に残りたいという気持ちが多いというのを聞いたときに、とてもそうだろうなと思いましたし、私の子どももやはりよく預かり保育行きたい、行きたいと言っていましたので何々ちゃんと遊ぶためにとか、あるいはお仕事をしにいらっしゃる方は、その幼稚園ではもう月決めで幾らという形で、1回1回ではなくて、少し割安になって預かってくださるような形なので、毎日そこにいるお友達が決まっていたのです。だから、そのお友達をうちに呼びたくても呼べないし、そのお友達のうちに遊びに行きたくても遊びにも行けないし、そうすると幼稚園で遊ぶしかないということで、そういう形での利用がありました。埼玉県ではもう今は一番上の子が12歳ですから、もう10年近く前からそういう形で預かり保育があったと思います。

委員

それを補足してですが、預かり保育、都会地では割とその文部省が打ち出しから預かり保育が出てきたのですが、地方へ行きますと九州などは昔から

全部やっています、幼稚園は。周りが保育所ばかりという中で幼稚園がぽつんとあるために、地方に行きますとほとんどそういうのをやっているのです。未満児保育とかそういうのも地方に行けば行くほど、ほとんどその幼稚園がやっていると。この辺の実情とは全く違うというのです。やはり地域差があると思います。

委員長 その辺を今までの4回の中で特に1～2回目で鎌倉市の子どもたちの状況を確認してきましたので、では鎌倉市はそういったニーズの中に対してはどう答えていくかということについて、また議論をぜひしていきたいと思います。それでは、今実際に鎌倉市がされていること、それから今後計画をされているということについて、一度概観的に鳥瞰図的に再確認をしまして、またここでご自由なご意見をいただきたいと思いますので、資料2について、事務局の方から説明をしていただきます。

事務局 資料2につきましては、鎌倉市の児童育成計画の抜粋で、1枚目については全体の体系を載せています。2ページ以降については、それを分野ごとに中期、短期という目標設定をしていますので、それをここに載せ、それから進捗状況として現在のどの程度まで進んでいるのかということを表示しています。この資料については、以前にもお出ししている内容ですが、もう一度整理をするということで、今回同じような形で出しています。詳細につきましては、時間等かかりますので割愛しながら報告をいたします。

大きく7つの分野に分けています。保育分野の充実、それから家庭保育の支援に向けて、今回の諮問の部分は概ねこの範疇に入ってくるのかなというふうに思っていますけれども、当然ここに挙げているものがすべてとは考えておりませんが、概ねこの部分を中心に進めているというのが現状です。それから3番目の健全育成の分野、これは主に、就学後のお子さんに対する支援を中心にしています。

右側の4番以降、ひとり親家庭の生活支援、母子保健これも保健の分野ですので、かなりひろい範疇を網羅していますが、母子保健の展開、それから療育分野の充実。ここの療育分野につきましては、障害をお持ちのお子さんに対するアプローチの仕方等を - 出生からずっと生活をしていくわけですので、 - その辺のアプローチの仕方についての支援の内容です。

7番目の地域環境の整備に向けてということで、これは個々の施策としては子どもの子育て支援だけではない範疇がかなり入ってまいります。住宅の問題、交通それから公園、緑地等のいわゆる環境の整備の部分も入っております。

2ページ目の 保育分野の充実 ということで、中期目標につきましては、ここに括弧書きで書いています、『女性は幅広く社会で生活する機会がふえ

ている中で子育てを支援する体制の充実を目指します。このため保育園の機能を充実、そして次の取り組みを進めます』という中期目標の題目だけを載せていますが、これを前提にそれぞれ下に施策を入れています。

保育園の部分が中心ですので見ていただきますと、「低年齢児の受け入れ」というのは保育園の受け入れのことで、3歳未満児の受け入れ枠の拡大。待機児童を鎌倉市でも抱えています。公立、私立それから認可外の保育園に協力をいただいて受け入れ枠を増やしているわけですが、まだまだ待機児童が出ているというのが現状です。ただ、これは弾力的な運営だけではなくて、絶対数を増やしていくというようなことも含めて考えていかなければならないと考えています。

それから「乳児保育」、特に産休明け - 出産後2ヵ月からの保育とか、育休明け - 概ね1歳ぐらいからのご希望が大変多くなっています。こういう需要、ニーズにどう答えていくかということになるかと思えますけれども、産休明け保育については、私立3園、それと認可外の保育園2園でやっているというのが現状です。

それから保育園の2番目に「延長保育」というのがありますが、保育園では、長い時間預かってというニーズに答えて実施をしまして、公立、私立と認可外を含めまして、鎌倉の場合、時間的には7時から19時、あと20時まで延長しているところもありすけれども、そういうような実施をしています。今後ご検討いただく中に入るかとも思いますが、こういう時間帯の設定についてもまた考えていかなければいけないかと思っています。

それからその次にありますのは「保育園の保健体制の充実」ということで、公立、私立、認可外にも、看護婦さんを巡回で派遣していますが、保育園児の保健体制の充実を図っていかなければいけないということから、看護婦の派遣、それから健康診断の充実等をしています。それから乳幼児保健の支援ですが、これは病後児への支援のことで、例えば保育園児が病気になった場合、その後当然復帰までに数日かかってしまうわけですが、現状では保育園は病気が治ってから出てきていただくというような対応をしていますので、その辺の受け入れをもっと幅広くできるような体制づくり、それからシステムづくりというのが課題になるのかなと考えております。

次に3ページ「保育園と家庭の補完対策」ということですが、鎌倉市においては、家庭保育福祉員制度、今、国の方で話題にしております名称ですと保育ママというのが当たるかと思えますが、保育園に入所できない、または事情によりまして、例えば保育園への送り迎えが難しいような場合に、家庭保育福祉員をおきまして、その方の自宅で保育をしていただくというような制度で、鎌倉市も制度化していますが、機能は果たしていないというのが現状

です。今後、制度の見直しや実際に家庭保育福祉員をやっていただく方をまず育成していかなければいけないということ、そのための支援を行政としてはどうしていくかというようなことも含めてやっていかなければいけないと考えています。

それから「保育園の環境整備」これはいわゆるハード面ですけれども、施設の整備、園庭整備等を順次行っているものですが、保育園につきましては、建ちあがってからすでに30年を経過するというようなことで、かなり老朽化しています。これは鎌倉市だけの話ではないのですけれども、そういう中で順次改築等で凌いでいるというのが現状です。

4ページ目の「家庭保育の支援に向けて」ですが、『地域社会の中で子ども同士の触れ合う機会をより多く設けるとともに、子育て家庭が孤立感、不安感を招くことのない対策が必要となっている。このため育児を楽しめるよう地域支援の体制充実として次の取り組みを進めます』ということで、これは家庭保育の部分ですので、保育園を活用したものももちろん入っていますが、家庭にいるお子さん、保育園ではなくてご家庭にいるお子さんを中心にした施策の部分になります。

一番上にあるのは、保育園の活用型による支援ということで、地域育児センターとして保育園を活用していくということで、公立保育園、私立保育園の施設、それからノウハウを使いまして講演会ですとか、いろいろな教室、それから行事に地域の子ども達と一緒に参加してもらい交流を図るなどしています。

それから「保育園の活用型の支援」ということで、一時的保育体制の充実というのが入っていますが、ご家庭でお子さんを育てている方がどうしても緊急にお子さんを預けたいという場合に対応できる体制として一時保育が行われていますけれども、現状では12年度私立3園で実施している状況です。

それから「保育園等の地域での利用促進」ということで、やはり保育園の施設を活用し、地域の方に使っていただきながら、交流も深めていきたいということもあわせて実施しています。現状では保育園の建てかえをするときに、これ大船保育園がいい例なのですが、改築をするときに多目的室というのを設けまして、そこで子育てグループ等の活動をやっていただくような使われ方をしています。おもちゃ図書館というのもやっておりますけれども、それも大船保育園の多目的室等を使ってやっていまして、今後施設活用というようなこともあわせて、地域に開放しながら、交流も図っていけるような体制ができるようになるのかと思っています。

それから子ども家庭支援センターの活動ということで、昨年の6月開所になりましたが、子育て支援センターを鎌倉市の福祉センター内に設置をいたし



ました。利用状況が大変よくて、12月までの数字なのですが、月の利用が一月延べで300組から400組ぐらいの親子の方が利用されているというような現状です。

それから「子どもの権利を保障する活動」ですが主任児童委員の活動充実ということで、委員さんをはじめ主任児童委員さんたちを中心にして、子育てサロン等の開催、それから支援グループとの関係をつくるということで、研究会等もなされていると聞いていまして、このようなことを行政として側面的にバックアップをしていくということをしています。

分野的にいいますと、今回の諮問に関連するのは概ねこの部分ですので、時間もありますので、以下については割愛させていただければと思います。

委員長

ありがとうございました。前にも一度確認をしたのですが、進捗状況の直近の数字を入れていただくことができまして、議論ができると思うのですが、どうしても児童育成計画になると幼稚園のことが入っていないので、また補足をしながら議論をしたいと思います。

これまで4回の議論を踏まえて今回のことといえば、例えば親同士の結びつきが必要だということというのは、実際に子育て支援センターの参加人数を見ますと、人と人の繋がりやきつかけとか、あるいは親と子どもと一緒にいて、しかも孤立をしない場が求められているのがよくわかりますし、それだけの利用が進んでいるのだということも数字としてわかってきたと思います。ただなかなか、例えば保育園の活用を拡大といっても今建てかえ、改築は大船保育園だけということで、鎌倉でまさに鎌倉市の中の地域ごとの利便性というのを考えると、これもやはり1カ所では足りないだろうということもいえると思います。まだ進捗状況で計画どおり行っていないものが幾つかあるのですが、例えば産休明け保育の予約の促進あたりは未実施になっていたり、あるいはその他予定した箇所がまだ達成されていなかったりというようなことがあるのですが、こんな制約があってもなかなか達成できていないということが、事務局から補足をさせていただけますか。

事務局

今委員長の方からもありました、例えば産休明け保育の実施、それから一時保育の実施のことといえば、やはりハード面大変弱いところですが、そのハード面の充実を図りつつソフトの充実を図っていかねばいけない部分というのがかなりあるかと思っています。なかなか一気に保育園をお休みにしてできるような状況というのはなく、当然保育をしながら施設の充実なりをしていながらということになりますので、なかなか一気にというのは難しいのかなというのがひとつあります。

また、私立保育園等の協力をいただきながら進めていくというものもありますが、当然保育園の運営がかかわってきますので、市の方でこれをやれとい

うような話はもちろんできませんし、その辺は協議をしながら協力をいただきながらというのが現状です。

委員

ちょっとそのことの補足でよろしいですか。市内の公立、私立の保育園ともに園長、職員は産休明け保育に取り組む姿勢は十分ある。ただそれには専門職で医療行為が許されている看護婦は、必置とは言わなくてもぜひ欲しいという話があります。突然死症候群は看護婦がいても起きるときは起きるのですけれども、その辺がまだ不足をしているので、頑張っても4カ月ぐらいからしか受けられない。その辺がもう少し市の方で何とかなれば、産休明けはかなり進むのではないかというふうに思います。

それから一時保育については、昨年度実績でうちは延べで830人ぐらいです。それは大変なことでやはり職員が相当オーバーワークになってきます。一時保育というのは、大体入園するには親も子も一応入園する覚悟はできていますけれども、一時保育は突然来るものですから、子どもにとっては全く違った環境に置かれるので、多くは一日泣いています。一対一で対応しなければならぬ。そういう問題がありますから、この辺についても私は一時保育というのは全施設で実施することが望ましいと思っていますけれども、それにはやはり予算の問題もありますし、これはどこかでセンター化してそこを中心にして事業するなど何らかの方法を考えないと、あとの病後児保育の問題も含めてそういう問題がある。

委員長

よくこの一時保育については、どんな事情でも利用できるというふうに文言上はなっているけれども実際にはなかなかリフレッシュ等では使いにくいということで、ある鎌倉市以外の自治体ですけれども、私的事由という言葉を変えてリフレッシュという言葉をやわやわ入れて、それで利用促進、そういう方にも使っていただけるようにするというような工夫をされている。なかなか現場の園長先生が受けたくないけれど、そんな話をほかの自治体で伺ったことがあるのですけれども、鎌倉市の場合どうなのでしょうね。

委員

厚生省がリフレッシュ保育というのをはっきり言っていますから、クラス会に行くとか、友達同士観劇に行くとか、どこかできょうはテニスの会があるとか、そんなものも全部受けています。数年前まではそれは認められなくて、冠婚葬祭とか、入院とか、介護とかそういう話が多かったのですけれども、今は理由を問わず受けた方がいいというのでやっています。そのために実施件数が急激に伸びたということです。

委員

今委員のお話を伺ってまして、要するに親の都合での保育になりますから、泣いているとか、子どもにとって果たしていいものかどうか考えると福祉の枠から子どもにとっては外れるような気がするのです。それぞれ施設の子が緊急的に一時的に来るわけですよ。その辺の課題を解決しないとやはり

子どもの育ちというのを意外にやっているような気がするのです、しょっちゅう一時だけ預けているとかね。

委員 週3日ということになっているから、限度が週3日で朝8時半から5時までということになっていますから、週3日利用している人もいます。待機をしている子でその週3日利用している子もいます。でもそういう子は普通入園をしている子と全く同じなのです。

委員 そうでしょうね。

委員 突然来る子が、それは特に緊急の場合は別ですけども、リフレッシュという場合には職員の中にもそういうのまで一時保育で預かるのは母親のせいで、子どものためにならないのではないかという者もいます。いますけれど、考えてみれば母親にストレスがたまれば、そのしわ寄せが全部子どもにいきますと、今度は子どもに対する虐待につながってくると考えた場合には、それは親離れするときはどうしても泣くのは仕方がないと考えて、母親のストレスが解消すれば、子どもは幸せに家庭生活が送れるだろうと理解を職員にさせるようにしている。

委員 おもしろいもので、こういうのは善意にいろいろなものをつくっても必ず悪意というのが出てくるのですよ。その辺というのは非常に難しいところだと思うのですが、こちらとしては善意に受けとめ、善意に運営している。でもそうではない人たちも出てきます。制度というのは。

委員 そうですね。

委員長 鎌倉市全体として、今 委員の方から積極的に受けてくださるという委員の保育園のお話を伺いましたけれども、鎌倉市全体としてはどうなのですか。

事務局 そこにも実績の数字を少し書いていますが、11年度の実績で延べ1,000人を越えているということになります。12で割り返していただきますと、延べ月に90人ぐらいの利用があるということです。なお、11年度については二園でしか実施されていません。それに二園とも大船方面でしかないということがありまして、やはり使われる方については、そんな遠くのところまでということでは断る方もあるかと思えます。希望というか、実態としてアンケート調査などでも出ておりますし、それから私どもの方にもやはり電話でかなり相談を受けるというのがあります。

委員長 これはなぜ公立でやらないの。

事務局 公立の方でも現在やっていきたいということで、計画の中では挙げております。それから公立職員の中で自主的にこういうようなことを検討していった方がいいということで、一時保育もやっていこうということで検討を始めています。

委員長 いかがでしょう。

委員 これは例えば私の保育園などは、栄区が大変近いので、栄区からも一時保育の希望がかなりあります。それで待機児が多いので、現在、定員を超えて25%まではスペースさえあれば、それからスタッフが入れればよいと厚生省が言っておりますから、多くの保育園が定員を超えています。したがって、待機児が多いところでは一時保育がしたくてもできないという、そういう現実の問題もあります。ですから横浜市の方から一時保育が流れてくると、鎌倉市の中にも一時保育の利用者は相当いますから、横浜市を入れてしまうと、そうするとますます職員がオーバーワークになるということで非常に難しい。それで市のお金も出ていることですから、横浜市から来る人については、一日の保育単価を高く設定すれば来ないだろうとかというのもあるのですが、それはやはりちょっと悪い発想でして、子どもには横浜市であろうが、鎌倉市であろうが関係ないわけですから、なるべく入れたいと思っているのですが、それが一つの問題。

もう一つは、親が預けたいと思うときに、偶然その園でいろいろな行事があるとそれは受けられないとか、それから夜7時まで受けてくれとか、8時までとか、日曜日やってくれとか、いろいろそういう要望があってそれらが応じ切れないという問題もあります。ですからその枠みんな取っ払ったらだれが喜ぶのだろうかと、委員ではないけれど子どもではなく親が喜ぶのではないかという思いもあるのですが、いずれにしてももう少し緩やかな規制になった方が一時保育は伸びることは確かです。それがいいか悪いかは、この後でまた議論をしていただこうと思います。

委員長 鎌倉市がいわゆる認可外の保育園で助成をされているところがあって、そのほかに公的な助成を受けていない認可外保育施設というのは、確か県などではそんなに多くなくて、むしろ小田急線沿線の市の方に集中しているようですが、鎌倉市ではどのくらい把握されているのですか。

事務局 鎌倉市では今、湘南鎌倉総合病院の中の院内保育園というのを把握しておりますが、私どもでは助成は特にしておりません。

委員長 院内保育ね。ほかにはいわゆるベビーホテル等はない。

事務局 今の段階、私どもでは把握していません。

委員長 把握はされていないのですね。これはひょっとしたら、どこかにあるかもしれない、わからないですね。

それと本題部分に戻って、私の方の質問をさせていただきたいのですが、病児、病後児対策のところでは調査研究進められているということなんですが、中身的にはどの辺までの調査研究をどういったメンバーでされているのでしょうか。

事務局 病児、病後児の保育につきましては、全国的にもまだかなり少ないと聞いております。どうしても病中、病後になりますと子どもの健康というか、命にかかわってくる部分になりますので、医療機関との連携がどうしても必要になってくるわけです。全国でもいろいろなやり方をとっていきまして、保育園に併設するところに設置したりそれから全然別の場所を設けて、そこに医療機関の方と保育士を派遣してというようなやり方をとっているところもあります。現実的には鎌倉市でどのような方向をとっていいのかなどというのは、まだ探っているという段階です。こういうようなテーマについてもやはりのほほんとしているということではなくて、現場の職員もその辺のことは検討しております。

委員長 今はそれではいわゆる課内でいろいろな資料を集めていると、そういう理解でいいでしょうか。

事務局 そういう段階です。

委員長 このいわゆる病後児対策ですけれども、私は一園長として思うのは、病院併設型が一番いいのではないかなということです。

委員長 いつでも声を出したときに医師あるいは看護婦が駆けつけてくれる。それから投薬についてもきちっとしたことが守られる。保育園併設型については、なかなか緊急の場合に医師が到着するまで時間がかかるとか、いろいろな問題があって、なかなか手を出しにくいところもあるのではないかと思います。

委員長 資料2の1枚目へ戻っていただいて、保育園のご説明があったので、保育に関する議論をしましたけれども、順次、今度はテーマごとに議論をしていくことになると思うのですが、全体図を見て、これからの実際的な議論というのは、そういうふうにもまた段階を追いますけれども、少し先を見越して確認をしたり、あるいは議論もきょうの段階でしておきたいと思います。

委員長 委員の方からもひとり親家庭の問題が出ておりました。きょう出していただいて口頭で説明していただいた中にも若干入っていますし、4番のひとり親家庭の支援、生活支援というところでも挙がっています。

委員長 それから親同士のつながりということで、子育て支援センターあるいはきょうご欠席ですけれども、委員がなさっているようなさまざまな地域での活動もあって、また、あと2回ほど出ていたのが父親の育児参加ですか、この辺を施策的にどう実現していくかということがどこの分野でどういう形が考えられるのでしょうか。なかなか難しいですね。こういう親子で集まるものというのやはりお母さんと子どもが見えるのでしょ、子育て支援センターのこういう親子利用なんかでも。

事務局 ほとんど親子でいらっしゃいます。

委員長 それでお母さんですね。

事務局　　そうです。

委員　　ちょっと事務局に質問をしてよろしいですか。

事務局　　前回保健婦の方のお話の中にもちらっと出てきたのですけれども、初めて父親になる人のための講座というのがありますね。私もずっと前に一度お教えしたことがあるので、それが今も続いているのだけれど、かなりそれに対して来る父親も積極性があると思うのですが、それはその後どういうふうが続いているのでしょうか。それで切れてしまっているとしたら大変もったいない話だと思ったり、これは父親の保育参加に極めて重要なかわりがあると思うのですけれども、いかがですか。

事務局　　担当が違うから今正確に答えられなければ次回までの宿題で結構です。

事務局　　いろいろな教室をされているというのは、前回のときにも報告があったかと思えます。父親教室、11年度も6回ぐらい、年間6回ぐらいずつここで行っていると聞いていますけれど、その後に繋いでゆく、父親の方に絞って繋いでいくというのは把握していませんので、確認して次回に報告します。

委員　　沐浴の実習なんかもおぼつかない動作ですけれども、大変うれしそうに喜んでやっているのですよね。中には晴天の霹靂の人もいるのだと思うのだけれども、それでも一生懸命やっておりましたから、それがずっと続くことがいいと思うのですけれども。

幹事　　私の方の所管でございますから、私の方からちょっと申し上げますと、父親教室の趣旨は初めてお父さんになるということで、それに対する日常生活的な部分のトレーニングの場という、例えば先ほど委員の方で沐浴の実習など取り入れたり、それから出産後の子どものいわゆる生活時間の問題とか、そういう部分のお話をさせていただいています。

　　ご質問の趣旨はその後いわゆる育児参加への機会設定をしているのかという、ご質問だろうと思うのです。私どもの方としては、「お母さんとお父さん共同して子育てを」という形での教室の中で促し方はしていますけれども、その部分を別の場面として行政の方で機会設定をしているということではなくて、例えば一般のグループ活動の中で、親と子のグループ活動という形の中での促し方をしていく。ただ一点問題なのは、そういう機会設定がどうしてもウィークデイになってしまい、父親の参加ができてにくい時間帯といいましょうかその辺の部分で参加率が少なくなっているのかと思います。

　　ところが最近の世代の中では協力して育児をやっていくという考え方が強くございますので、それはそれぞれの自主的な形の中で展開されていると理解しています。そういう部分もあるのですが、例えば先ほど来、議論が出ている家庭内のいわゆるぎくしゃくといいましょうか、そういう家庭も存在するというふうには私どもも捕らえています。以上です。

委員長

ありがとうございました。最後におっしゃった部分で、ですから1回から4回までの議論で出ているところで、やはり子どもの虐待に至りかねないような心配なご家庭というのやはり鎌倉市の中にも存在をするということで、データとしては県の児童相談所との連携ということであるかと思うのですけれども、ここのご意見の中にも子育てサークルにも出てこれない、そういう親御さんたち。あるいは委員の方の中からやはり相当ストレスがたまっていて、虐待ではないかと疑えるようなご家庭もあるということですから、やはり全体的な保育あるいは幼稚園での子どものケアということももちろんそんなんですけれども、そういった子育てについてももう少し深刻な悩みを抱えている方たちということも忘れることはできないと思うのですけれども、なかなかこういう全般的な健全育成とか家庭保育ということで、係る部分もあると思うのですよね、一時保育等でストレスを和らげる、こう位置づけることできないと思うのですけれども、そこも全体の中では考えていく必要があるのかと思っています。

鳥瞰図的にこれから少し議論を順次進めていく中でこの辺をやはりきちっと留意をしておくべきだとかというようなことがありましたら出していただきたいのですが。

よろしいでしょうか。

そうしましたら、今後の第2ステップ目の大枠のところの確認をしたいのですが、きょうも資料2-1と2にかかわって少し詳しくご報告していただきましたけれども、市長の諮問でその保育ということが一番目に上がっておりますので、次回以降少し鎌倉市の保育、場合によっては幼稚園のことも入れていくことになると思うのですけれども、保育施策とその現状、それから審議会ですから今後さらにこれをどう充実をしていったらいいかというところに進んでいきたいと思えます。

その議論をしていきますときょうのように一時保育等の議論も出ますから、全体的な子どもを育てていく条件の改善あるいは改革というようなことにもつながっていくのではないかなというふうに思いますので、次回以降少し保育ということに焦点を当てて議論をしたいと考えております。

その辺のところを進め方等について委員の方ご意見があれば伺いたいのですけれどもいかがでしょうか。何か幼稚園側からありますか。

委員

幼稚園側からいいますとこの鎌倉市児童育成計画というのは幼稚園が中に入っていないので、あえてこれに触れることはしないのですけれども、流れとして神奈川県が子ども未来計画というのをつくった、そこに幼稚園が含まれていないのはおかしいということで、神奈川県私立幼稚園連合会が、幼稚園を入れるということで今いろいろ修正を加えている。もともと厚生省が

こういう形で出したものですから、幼稚園の方が全くそこに入ってこなかったと。鎌倉市児童育成計画にしましても、これは保育所の方だけであって、幼稚園が入っていないというところはやはり片手落ちではないかと思うのです。

それで今後の流れを考えますと幼稚園進行プログラムというのが来年度、市区町村に作成せよということで文部省から来るのです。その内容を見てみますと要するに免許法まで関与しているのです、関係してくるようですね。保育士、幼稚園教諭免許状それから実習内容とか、保育内容もそうです。いろいろなところで今まで二元性で来たのが、重なってくるのが非常に出てくると思います。そういうときに小平市では既に教育委員会と福祉部が一緒になって児童課というのを作り始めたと、これは分権をにらんでそういう動きが出てきています。ですから、保育所だけにかかわらずやはり幼稚園もどこかで一緒にやっていかなければいけない時代だろうという認識を持っていますので、その辺も鎌倉市だけではなくて、当然国からの補助金の上でこういうものは成り立っているわけですから、しっかり動向を見定めてやっていかなければいけないことが多いのではないかなという気がしますけれども、その辺どうなのでしょう。

委員長 確かに国の縦割り行政を地域生活の中に持ち込むことは、さらさら必要ないので、それぞれの特徴というのはあると思うのですけれども、鎌倉市での子どもの育ち、子育てをどう支援していくかということです。一緒に考えていかなければいけない部分は多いのではないかなと思います。

委員 いいですか、そのことで実はきょう議題になっております児童育成計画につきましては、先刻ご案内のとおりエンゼルプランが策定されまして、緊急保育等5カ年事業というのが打ち出されて、児童育成計画を県も市も立てるよという強いお達しがありました。その中で先ほど発言しておられた幹事が中心になって鎌倉市でつくった。これは神奈川県で一番でしたね。そのときに鎌倉市と相模原市が手をつけたのですけれども、実際には鎌倉市が一番先にできた。そのエンゼルプランの中には文部省も入っておりませんでしたから、議論の中でも幼稚園を入れなくてもいいのだろうかという話は再三出たのです。出ましたけれども追っかけ幼稚園の方も文部省の方から何かあるのだろうとそういうふうな意見もあって、差し当たっては厚生省の姿勢に合わせてということでこういうのができたということですが、最近の状況としては、幼稚園と保育園の垣根がうんと低くなったとか、まもなく一元化するのだろうとか、いろいろな意見を言う人がおります。これは子どもではなくて親の置かれている環境によって幼稚園か保育園かと選ばれているのだというのがありますし、先ほどの話のように幼稚園がないから保育園が



あるところもあるし、保育園がないから幼稚園の保育園化したところもあるし、いろいろなので、これは鎌倉市の子どもにとって何が幸せなのかという視点に立てば、これはこの中に幼稚園をどう組み込むかという話し合いはぜひすべきだと思います。

今、前の児童福祉審議会の答申を受けてできた「サービス検討委員会」というものでは、ハンディを持つ子どもたちがより幸せになるためにということで、幼稚園と保育園の境は全部取り払って同じ土俵の上で話し合いをしていますから、そういうふうな形での方向にいけるようになっていかなければいけないと思っています。

委員長 ありがとうございます。この審議会でもそういうふうに進めていきたいと思っています。

きょうは第2ステップの入り口ということで、予定としては12時まで予定をしておりますけれども、特にご発言がなければ次回の日程等確認をして議論を閉じたいと思うのですが、いかがでしょうか。きょうの議論全体を通じてこのこと発言をしておきたいということがおありになれば。

委員 きょうは欠席者も多いし、これより踏み込むのはやめた方がいいのでは。

委員長 それではきょうはこの実質的な議論というのはこの程度にとどめさせていただきまして、まず次回の日程の確認をさせていただきますが、次回3月29日の夕刻5時から。これは平日になります。

(その後次々回の日程調整をしたが調整できず次回に行なうこととした)

それでは確認させていただきますが、次回、それから話の進捗状況によりますけれども、次々回ぐらいを使って少し保育の問題に焦点を当てて、しかも鎌倉市としてこれをどう考えていくのかということ素材にしながら、皆さん方のご意見を伺っていききたいというふうに思います。

本日はどうもありがとうございました。